

ご存知ですか？ 地震に備える補助制度

防災の ススめ

「もしも」に備えを！

地震発生時には揺れから身を守ることが最優先です。そのためには建物や家具などが倒壊しないことを第一に考えなければなりません。市では本年度も引き続き住宅の耐震化などをサポートしていますので、ぜひ活用してください。■住宅政策課 ☎57-7536 (本年度から住宅政策課が担当です)

家具や家電の安全対策

■家具転倒防止器具等の購入費用を補助します。

対象器具：

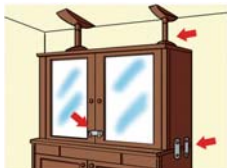
家具等転倒防止器具

ガラス飛散防止フィルム

感震ブレーカー

(取付工事費は対象外)

扉の開閉を防ぐ開閉防止器具等



上限額：

購入費用1/2以内

1世帯あたり1万円(1回限り)

※家具転倒防止金具取付事業では、器具の選定や取付作業を行う作業員を派遣しています。自身での取り付けが難しい方はご相談ください

◆前年度活用実績：5件

ブロック塀等の安全対策

■避難路に面している危険性のあるコンクリートブロック塀等の撤去または、安全な塀への改修に対する費用を補助します。

上限額：20万5千円

安心・安全のため、ブロック塀を点検しましょう！



◆前年度活用実績：15件

住宅の耐震改修

■住宅の診断から補強までにかかる費用を補助します。

対象：昭和56年5月31日以前に建築された住宅

耐震診断

木造住宅：自己負担額3,000円

非木造住宅：3万円まで

耐震設計

上限額：30万5千円

耐震工事

上限額：100万円

◆前年度活用実績(耐震工事)：24件



老朽住宅の除却・危険廃屋の解体撤去

■避難路沿いや住宅密集地の老朽化した住宅の除却や危険な倉庫等を解体撤去する費用を補助します。

上限額(補助対象経費の8割)：

老朽住宅の除却は164万5千円

危険廃屋の解体撤去は40万円

※一つの土地につき一回限りの利用となります。併用はできません



◆前年度活用実績：老朽住宅の除却 28件
危険廃屋の解体撤去は本年度からの新規事業

戦後、生き残った有志たちによって作成された戦友名簿があります。忠一さんが最後に所属していた中隊



のものです。名簿の中には戦時中の隊の動向や、当時を思い返して作ったであろう大隊歌も載っていました。歌には天皇から終戦の宣言を聞き、戦友の遺骨や遺品とともに帰国したことが綴られていました。

きつとしたのだと思います。何処の果て住もうとも固き誓いの結びあり。歌の最後にあるように戦争とともに生き抜いた戦友たちは戦後30年以上の時を経て、再会しました。在りし日の仲間たちと年を重ねることの喜びが、皆さんの笑顔と一緒に写真に刻まれました。



昭和57年に行われた戦友会の様子

戦争をしない、させないために

私たちができること

当時を知る方や、戦争体験をされた方が貴重な存在となり、時間とともに現在の平和が当たり前になりつつあります。この平和が続いているのも、過酷な時代を生き抜いてきた方々と「二度と戦争を起こしてはいけない」という切実な思いがその一端を担っているのだと思います。そして、経験はなくとも自分や自分の大切な人たちに当時の方々のような思いをさせたくないという私たちの決意も今後さらに必要になってくることと感ずります。当時あった出来事や時代背景を知るだけでも、戦争があつてはならないと思うきっかけになると信じて。寄せていただいた資料・エピソードが一人でも多くの方に届けばと思います。

広報編集部一同